

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【平成22年3月期】

オリエント証券株式会社

(平成22年7月30日備置)

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、  
当社の全営業所に備え置いて公衆の縦覧に供する  
ため、作成したものです。

## 目 次

頁

1	当社の概況および組織に関する事項	
	イ 商号、登録年月日および登録番号	1
	ロ 沿革および経営の組織	1
	ハ 株主の氏名または名称ならびにその保有数および 議決権の数の割合	2
	ニ 取締役および監査役の氏名および役職名	2
	ホ 政令で定める使用人の氏名	2
	ヘ 行っている業務の種別	2
	ト 本店その他の営業所の名称および所在地	3
	チ 加入している投資者保護基金および金融商品取引業協会の名称または商号	3
2	業務の状況に関する事項	
	イ 当期の業務の概要	3
	ロ 直近の三事業年度の業務の状況を示す指標	4
3	財産の状況に関する事項	
	イ 直近の二事業年度の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	5
	ロ 各事業年度終了の日における計数	10
	ハ イに掲げる書類についての監査の状況	11
4	管理の状況	
	イ 内部管理の状況の概要	12
	ロ 分別管理の状況	12
5	子会社等の状況	13

# 1 当社の概況および組織に関する事項

## イ 商号、登録年月日および登録番号

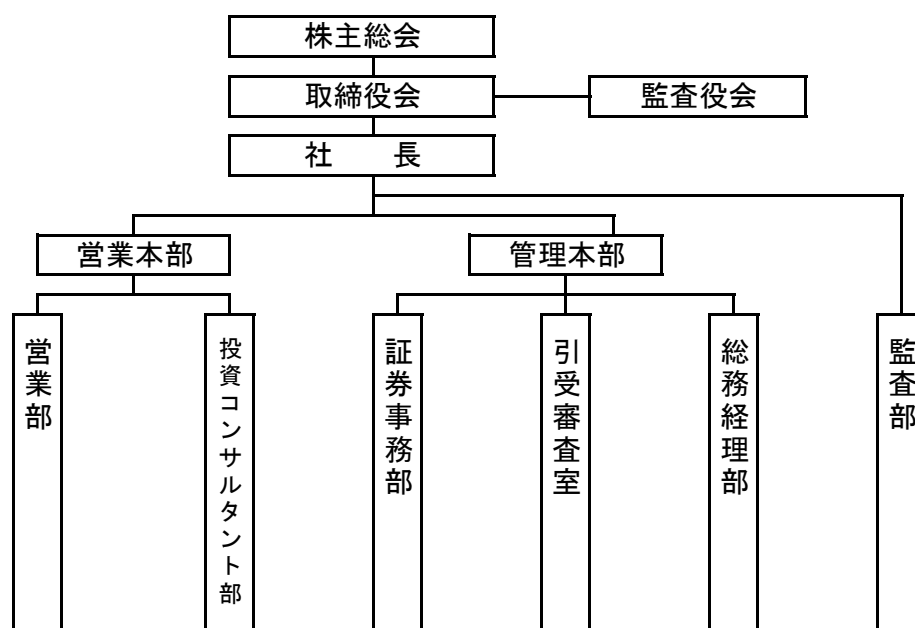
商号	登録年月日	登録番号
オリエント証券株式会社	平成19年9月30日	関東財務局長（金商）第54号

## ロ 沿革および経営の組織

### (1) 会社の沿革

年月	沿 革
平成12年6月	設立。資本金6億円。本店を東京都中央区に置く。
平成12年8月	証券業登録。日本投資者保護基金加入。
平成12年9月	日本証券業協会加入。資本金6億1,320万円に増資。
平成12年10月	営業開始。
平成12年12月	資本金8億1,320万円に増資。
平成13年2月	元引受業務の認可取得。
平成14年3月	資本金9億6,320万円に増資。
平成14年9月	転換社債型新株予約権付社債3億50百万円を発行。
平成14年10月	協生証券株式会社から営業の全部を譲り受ける。
平成16年3月	新株予約権全部の行使を受けるとともに減資を行い、資本金を7億8,820万円とする。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所加入。
平成17年6月	証券仲介業の受託開始。
平成17年7月	インターネット取引開始。
平成18年10月	インターネット取引停止。
平成19年9月	第一種金融商品取引業登録。
平成20年12月	資本金8億3,820万円に増資。
平成21年5月	ジャスダック証券取引所脱退。
平成21年7月	金融商品仲介業の受託停止。

### (2) 経営の組織（平成22年3月31日現在）



## ハ 株主の氏名または名称ならびにその持株数および議決権の数の割合

氏名又は名称	保有数	議決権の数の割合
エイチ・エス・フューチャーズ株式会社	31,264 株	100.00 %

## ニ 取締役および監査役の氏名および役職名（平成22年3月31日現在）

役職名	氏名	代表権	常勤・非常勤の別
取締役社長	竹本益次	有	常勤
専務取締役 営業本部長	米村芳朗	無	常勤
取締役管理本部長	小林正和	無	常勤
取締役	藤野清孝	無	非常勤
監査役	朝倉滋	無	常勤
監査役	今井仁	無	非常勤
監査役	松川辰彦	無	非常勤

以上7名

## ホ 政令で定める使用人の氏名

役職名	氏名
監査部課長	深澤亮

## ヘ 行っている業務の種別

- (1) 金融商品取引業（金融商品取引法第28条1項）
  - ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引
  - ② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
  - ③ 取引所金融商品市場又は外国金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
  - ④ 有価証券の引受け
  - ⑤ 有価証券の売出し
  - ⑥ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
  - ⑦ 有価証券等管理業務
- (2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）
  - ① 信用取引に付随する金銭の貸付
  - ② 有価証券に関する顧客の代理業務
  - ③ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
  - ④ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配又は利息もしくは償還金の支払に係る代理業務
  - ⑤ 累積投資契約の締結業務
  - ⑥ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
  - ⑦ 常任代理業務

## ト 本店その他の営業所の名称および所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号

※支店、営業所は設置していません。

## チ 加入している投資者保護基金および金融商品取引業協会の名称または商号

投資者保護基金	金融商品取引業協会
日本投資者保護基金	日本証券業協会

(注) ジャスダック証券取引所は平成21年5月に脱退いたしました。

## 2 業務の状況に関する事項

## イ 当期の業務の概要

## (1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、国内では公共投資や各種の景気対策が実施され、世界的には新興諸国から景気回復の動きが出たことから生産調整、在庫調整が進み、輸出、生産が次第に増加し、設備投資や消費の回復には至らないものの、景気全体としては底打ちから漸く持ち直す展開になりました。

株式市場は、このような景気動向を反映して、期を通じてみると緩やかな右肩上がりの動きとなりました。東証株価指数は、期初の778.21ポイントの安値から8月末には987.27ポイントと期中の高値をつけ、景気の二番底が懸念されたことから11月にかけて800ポイント台まで下げた後、期末には985.26ポイントと回復しております。

こうしたなかで、当社は、引き続き債券や投資信託の販売等に注力すると共に、営業力の強化を通じてヘッジ手段としての先物・オプション取引にも積極的に取り組み、当期の受入手数料は323百万円（前期比138.8%）、金融収支を加減した当期の純営業収益は331百万円（同132.5%）と4期ぶりに増加に転じました。

一方、販売費・一般管理費は、これまでの経費削減策をさらに推進することにより収入の増加に伴う変動経費の増加を吸収し、前期を下回る408百万円（前期比95.3%）となりましたが、当期の目標である黒字化には届かない結果となりました。

以上により、当期は営業損失76百万円、経常損失76百万円となり、当期純損失は66百万円となっております。

## (2) 資金調達等の状況

特記すべき事項はありません。

## □ 直近の三事業年度の業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成20年3月期 (第8期)	平成21年3月期 (第9期)	平成22年3月期 (第10期)
(1) 資本金	788	838	838
発行済株式の総数	29,264 株	31,264 株	31,264 株
(2) 営業収益	497	306	358
(3) 受入手数料	352	232	323
うち委託手数料	327	205	296
引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3	11	2
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	8	6	16
その他の受入手数料	13	9	7
(4) トレーディング損益	11	7	0
うち株券	11	1	—
債券	0	5	0
受益証券	—	—	—
(5) 純営業収益	396	250	331
(6) 経常利益または経常損失	△193	△178	△76
(7) 当期純利益または当期純損失	△185	△194	△66
(8) 株券売買高	52,261	26,498	27,059
株券の受託の取扱高	46,482	26,387	27,059
(9) 引受高	107	398	84
売出高	—	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の総額	—	—	—
募集の取扱高	569	354	122
売出しの取扱高	—	—	—
うち株券	—	—	—
社債券	—	—	—
私募の取扱高	—	—	479
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高	—	—	—
(10) その他業務の状況	—	—	—
(11) 自己資本規制比率 (C/G)	438.0 %	533.1 %	340.1 %
控除後自己資本 (C)	810	660	395
リスク相当額合計 (G)	184	123	116
うち 市場 リスク相当額	—	0	0
取引先リスク相当額	46	18	21
基礎的リスク相当額	138	105	94
(12) 使用人の総数	35名	30名	29名
うち登録外務員の総数	31名	27名	28名

### 3 財産の状況に関する事項

イ 直近の二事業年度の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	第9期	第10期	科 目	第9期	第10期
<b>流動資産</b>	<b>1,876</b>	<b>1,951</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,194</b>	<b>1,530</b>
現金・預金	375	307	信用取引負債	755	1,004
預託金	300	270	信用取引借入金	545	891
顧客分別金信託	300	270	信用取引貸証券受入金	209	112
約定見返勘定	-	-	預り金	153	134
信用取引資産	812	1,018	顧客からの預り金	149	127
信用取引貸付金	600	904	その他の預り金	4	6
信用取引借証券担保金	212	114	受入保証金	264	365
立替金	0	5	信用取引受入保証金	228	95
顧客への立替金	-	5	先物取引受入証拠金	36	269
その他の立替金	0	0	短期借入金	-	-
短期差入保証金	363	326	未払金	-	4
信用取引差入保証金	350	68	未払費用	18	18
先物取引差入証拠金	10	258	未払法人税等	2	2
その他の差入証拠金	3	0	<b>固定負債</b>	<b>215</b>	<b>13</b>
前払費用	6	6	長期借入金	200	-
未収入金	1	0	繰延税金負債	-	-
未収収益	16	15	リース資産減損勘定	3	1
その他の流動資産	-	-	その他の固定負債	11	11
貸倒引当金	△0	△0	<b>引当金</b>	<b>9</b>	<b>4</b>
<b>固定資産</b>	<b>61</b>	<b>49</b>	金融商品取引責任準備金	9	4
有形固定資産	-	0			
建物	-	-	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,418</b>	<b>1,548</b>
器具備品	-	0			
無形固定資産	-	6	<b>純 資 産 の 部</b>		
ソフトウェア	-	6	<b>株主資本</b>	<b>519</b>	<b>452</b>
その他の無形固定資産	-	-	資本金	838	838
投資その他資産	61	43	資本剰余金	575	575
投資有価証券	1	1	資本準備金	575	575
出資金	1	1	利益剰余金	△893	△960
長期貸付金	-	-	繰越利益剰余金	△893	△960
長期差入保証金	32	29	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>519</b>	<b>452</b>
長期前払費用	-	-			
破産更生債権等	194	183			
その他	23	10			
貸倒引当金	△190	△182			
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,938</b>	<b>2,001</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,938</b>	<b>2,001</b>

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(第9期)	(第10期)
営 業 収 益	306	358
受 入 手 数 料	232	323
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	7	0
金 融 収 益	66	34
金 融 費 用	56	26
純 営 業 収 益	250	331
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	428	408
営 業 利 益 ( また は 営 業 損 失 )	△178	△76
営 業 外 収 益	0	0
営 業 外 費 用	0	0
経 常 利 益 ( また は 経 常 損 失 )	△178	△76
特 別 利 益	25	13
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	25	4
貸 倒 引 当 金 戻 入	0	8
特 別 損 失	41	2
訴 訟 和 解 金	-	2
減 損 損 失	28	-
事 業 再 構 築 費 用	12	-
税引前当期純利益 (または税引前当期純損失)	△193	△65
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	0	0
法 人 税 等 調 整 額	-	-
当 期 純 利 益 ( また は 当 期 純 損 失 )	△194	△66

## (3) 株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産 合 計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		株主資本 合 計	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成20年3月31日残高	788	525	△699	△699	613	613
当期中の変動額						
新株の発行	50	50			100	100
当期純損失			△194	△194	△194	△194
当期中の変動額合計	50	50	△194	△194	△94	△94
平成21年3月31日残高	838	575	△893	△893	519	519

1. 第9期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年2月7日)法務省令第13号の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

## 2. 継続企業の前提に関する注記

当社は、委託手数料収入の大幅な減少を主たる原因として、当期を含め 4期連続で営業損失を計上するところとなりました。このような状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるものと認められます。

このような収支状況を改善するため、債券や投資信託等の募集販売手数料、残高報酬等の収入の拡大、不採算業務からの撤退、事務所の一部返却や人員削減を含めた全般的な経費の削減を実行してまいりました。当期も引続きこれらの施策を講じ、収入の拡大と経費の削減を図ってまいります。

しかしながら、昨年秋の米国大手投資銀行の破綻を契機とする世界的な金融不安、景気後退については、各国政府により積極的な対応策が講じられているものの、一段と悪化する懸念もあります。当期収入計画が未達成に終わることも予想され、一方で経費の削減余地は限られておりますことから、当期においても営業損失が継続する可能性があります。このような状況は、継続企業の前提に関する重要な不確実性と認められるものであります。

当期の計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
平成21年3月31日残高	838	575	△893	△893	519	519
当期中の変動額						
当期純損失			△66	△66	△66	△66
当期中の変動額合計			△66	△66	△66	△66
平成22年3月31日残高	838	575	△960	△960	452	452

1. 第10期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日）法務省令第13号の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

## 2. 継続企業の前提に関する注記

当社は、委託手数料収入の大幅な減少を主たる原因として、当期を含め 5期連続で営業損失を計上するところとなりました。このような状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるものと認められます。

このような収支状況を改善するため、不採算業務からの撤退、事務所の一部返却や人員削減を含めた全般的な経費の削減を実行し、一方で債券や投資信託等の募集販売手数料や残高報酬等の委託手数料以外の収入の増加、営業力の拡充を図ってまいりました。この結果、当期は営業収益が増加に転じ、赤字幅を大きく圧縮することができました。

来期も引続きこれらの施策を講じることにより、黒字化を達成する計画としております。しかしながら、新興国を中心として世界経済に回復の動きがあるものの、金融不安の再燃等の懸念もあり、来期計画が未達成となり営業損失が継続する可能性もあります。このような状況は、継続企業の前提に関する重要な不確実性と認められるものであります。

当期の計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

(4) 注記事項  
(重要な会計方針)

第9期 (平成21年3月31日現在)	第10期 (平成22年3月31日現在)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等 時価法</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物(附属設備を含む) 定額法(15年~18年) 上記以外の有形固定資産 定率法(器具・備品 3年~5年)</p> <p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 定額法(5年)</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>④ 長期前払費用 均等償却(5年)</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等 同 左</p> <p>② その他有価証券 同 左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>③ リース資産 同 左</p> <p>④ 長期前払費用 同 左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 金融商品取引責任準備金 同 左</p>

<p>券取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>4. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。</p>	<p>4. 消費税等の会計処理 同 左</p>
--	-----------------------------

## (会計方針の変更)

第9期 (平成21年3月31日現在)	第10期 (平成22年3月31日現在)
<p>1. 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、従来、旧証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところによる算出額を証券取引責任準備金として計上しておりましたが、法令等の改正により当期から、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を、金融商品取引責任準備金として計上する方法に変更しております。この結果従来の方法に比べ税引前当期純損失が9,277千円減少しております。</p> <p>また、従来特別利益に計上しておりました証券取引責任準備金戻入を当期より金融商品取引責任準備金戻入として計上しております。</p> <p>2. リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準委員会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」)企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(企業会計基準委員会)平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されたことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準</p>	<p>変更なし</p>

適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて影響はありません。

## (貸借対照表関係)

第9期 (平成21年3月31日現在)	第10期 (平成22年3月31日現在)
1. 担保等として差入れている有価証券等の時価額	1. 担保等として差入れている有価証券等の時価額
①信用取引貸証券 244,177 千円	①信用取引貸証券 135,218 千円
②信用取引借入金の本担保証券 518,646 千円	②信用取引借入金の本担保証券 910,433 千円
③差入保証金代用有価証券 272,902 千円	③差入保証金代用有価証券 567,006 千円
2. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額	2. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額
①信用取引貸付金の本担保証券 522,305 千円	①信用取引貸付金の本担保証券 910,433 千円
②信用取引借証券 246,993 千円	②信用取引借証券 135,218 千円
③受入保証金代用有価証券 272,902 千円	③受入保証金代用有価証券 567,006 千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務	3. 関係会社に対する金銭債権及び債務
その他の流動負債 1 千円	その他の流動負債 - 千円
長期借入金 200,000 千円	長期借入金 - 千円

## (損益計算書関係)

第9期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第10期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
関係会社との取引	関係会社との取引
営業収益 289 千円	営業収益 31 千円
営業費用 2,153 千円	営業費用 314 千円

## □ 各事業年度終了の日における計数

## (1) 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	種類	平成21年3月期	平成22年3月期
豊証券株式会社	信用取引借入金	541	891
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	3	-
イー・エス・フューチャーズ(株)	長期借入金	200	-

(2) 保有有価証券の取得価額、時価および評価損益（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）

(単位：百万円)

平成	銘柄	取得価額	時 価	評価損益
21年 3月期	株式会社証券保管振替機構	1	1	-
22年 3月期	株式会社証券保管振替機構 投資事業組合	1 0	1 0	- -

(3) デリバティブ取引の契約価額、時価および評価損益（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）

該当事項はありません。

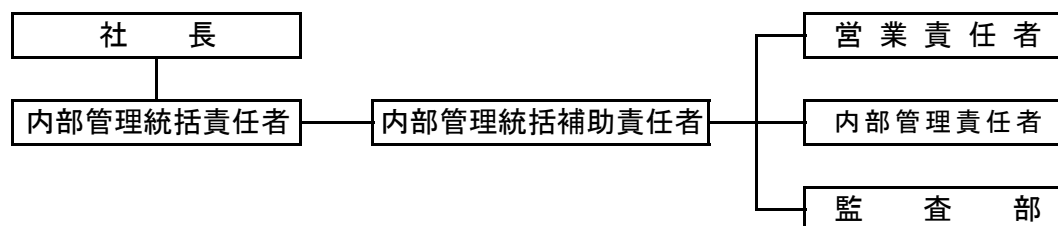
#### ハイに掲げる書類についての監査の状況

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ACアーネスト監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

## 4 管理の状況

### イ 内部管理の状況の概要

#### (1) 内部管理部门の組織



#### (2) 部署別の業務内容

##### ① 内部管理統括責任者

社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させるとともに、適正な顧客管理等を行えるよう内部管理体制の整備に努め、営業責任者・内部管理責任者の指導・監督に当たる。また、違反事案の適正な処理等に関し行政官庁、自主規制機関との連絡調整を行う。

##### ② 内部管理統括補助責任者

内部管理統括責任者の責任のもと、その業務の一部を分担する。

##### ③ 営業責任者

営業単位における営業活動を指揮監督し、所属する役職員に対し金融商品取引法はじめその他法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底させ、投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう指導・監督する。

##### ④ 内部管理責任者

営業活動が金融商品取引法はじめその他法令諸規則等に準拠し、適正に遂行されているか常時確認する等により適切な内部管理を行う。

##### ⑤ 監査部

1. 新規口座開設等の精査
2. 顧客の取引内容ならびに営業員の営業活動状況の考査
3. 内部者取引の管理
4. 有価証券の価格形成動向の監視および不公正取引に関する顧客への注意喚起等
5. 関係法令または諸規則変更等に対する対応

### ロ 分別管理の状況

#### (1) 金銭の分別管理

項 目	平成21年3月期	平成22年3月期
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	309 百万円	242 百万円
顧客分別金信託額	300 百万円	270 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	295 百万円	230 百万円

## (2) 有価証券の分別管理

## ① 保護預り有価証券

有価証券の種類	平成21年3月期		平成22年3月期	
	国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 式	49,504 千株	21 千株	59,287 千株	8 千株
債 券	542 百万円	20 百万円	218 百万円	479 百万円
受益証券	1,101 百万口	0 百万口	1,132 百万口	0 百万口

## ② 受入代用有価証券

有価証券の種類	平成21年3月期	平成22年3月期
	国内証券	
株 式	5,125 千株	1,632 千株
債 券	- 百万円	- 百万円
受 益 証 券	18 百万口	21 百万口

※金融商品取引所に直接預託しているものおよび再担保として証券金融会社、母店証券会社に差し入れているものは除いております。

## ③ 管理の状況

- (イ) 「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取り扱う国債、一般債、投資信託受益権、株式等の有価証券は、口座管理機関として、振替口座簿により管理しております。
- (ロ) 外国証券は、国内取引所上場銘柄については、株式会社証券保管振替機構において混蔵して保管しております。個々のお客様の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できるように管理しております。
- (ハ) 上記以外の預り有価証券は、日本証券代行株式会社、社債管理会社、受託会社等において混蔵して保管しております。個々のお客様の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できるように管理しております。

## 5 子会社等の状況

当社は、子会社等は有しておりません。

以 上

〇〇。+.:\*〇〇。+.:\*〇〇。+.:\*〇〇。+.:\*〇〇。〇〇。+.:\*〇〇。+.:\*〇〇〇〇。+.:\*〇〇。+.:\*〇〇

## 記載上のご注意

※表示単位未満の数字は切り捨てて表記しております。

※数値が表示単位に満たない場合は「0」、該当する数値がない場合は「-」と表記しております。